## 令和6年度結婚活動支援事業業務委託 回答

No.	質問	回答	
1	仕様書第3章1-(3)周知について内「デジタルマーケティングを必ず活用」の範囲について、Web広告やSEO、SNS運用等を活用したWebマーケティングを駆使するという認識でよいか。 或いはアプリケーションやビッグデータ等の活用まで含むのか。		
2	昨年度、或いはそれ以前の実施での課題点や改善点はあるか。	課題 行政が実施する婚活イベントへの需要の拡大	<b>改善点</b> 定員数の拡大
		マッチングイベント開催への要望の拡大	有名婚活講師の起用、マッチングを組み込ん だ回の拡大
		女性参加者の増加	デジタルマーケティングの実施, イベントの 開催時間や女性の関心が高いテーマ設定
		安易なキャンセルの抑止	参加料の設定
3	アプリなどの開発(マッチングアプリではなく参加者がマッチングした特定の方とのトークをするようなアプリ)などの制作費も対象になるか。また、製作したアプリは契約期間終了後も使用可能か。	企画提案上限額の範囲においてアプリケーション等を開発することも可能ですが、開発したアプリケーションは本事業専用のものとし、受託者の事業への転用は不可とします。また、著作権については委託者に帰属するものとします(仕様書6頁「3 その他、留意事項」参照)。	
4	参加者様からの参加費はの取扱いについて、受託者の売り上げとなるのか、実費からの差引なるのか。 また、参加費の金額は企画提案書に記載する必要はあるか。	参加費については、会場費や材料費、飲食費等の実費相当額の範囲で設定することが可能です。また、参加費を設定する場合は、その内容を企画提案書に記載してください(仕様書5頁「(4) 飲食物の提供や参加費の設定等について」参照)。	
5	婚活セミナー・美容セミナー・MCについて、外部発注しない場合は自社での見積価格でよいか。 また、交流会等の講師は、都度変更する必要はあるか。	交流会における参加者同士の円滑な交流やマッチングイベントでのカップル成立の促進, 様々なライフスタイルや婚活ニーズへの対応に資するイベント内容としていただければ, 講師手配の手法は問いません。	
6	都市ブランド戦略課が婚活コーディネーター等として想定している方, 既に日程を押さえている方はいるか。	婚活コーディネーター等として想定している方や既に日程を押さえている方はおりません。効 果的な企画となるよう,前年度の実績などを参考に御提案ください。	
7	「セミナーと交流会を一体的に実施する」とあるが、セミナーについては各回開催が 必須か、交流会のみでの実施が可能か。	セミナーについては各回開催が必須となります。	
8	参加者総数について、総計400名程度とあるが、仕様書の各回規模の割合の表を計算すると320名となる。総数はあくまで目標値であるという認識でよいか。	参加者数については、320名ではなく400名程度を総計とし、仕様書5頁に記載の割合を参考に各回の規模を設定してください。	